

さやま生活支援コーディネーターニュース

発行 狭山市社会福祉協議会
発行日 令和7年10月28日

「さやま生活支援コーディネーターニュース」は、狭山市の生活支援体制整備事業で組織された協議体の取り組みや、地域の福祉活動に関わる社会福祉協議会の取り組みを狭山市民の皆様にお伝えする広報誌です。
「生活支援体制整備事業」「協議体」についての詳細は裏面をご確認ください！



各地区の第2層の取り組みをご紹介します！



←花いっぱい活動の様子

水富地区 まちの縁側推進プロジェクト水富

まちの縁側推進プロジェクト水富では、地域の方々が誰でも参加できる「まちの縁側グランカフェ」や、“地域に彩りと安らぎを”をテーマに「花いっぱい活動」など、様々な活動を展開しています。

また昨年より「まちの縁側写真コンテスト」として、懐かしい昔の縁側のようなベンチ風景、買い物帰りなどちょっとひと休みのベンチ風景、みんなでワイワイ居場所のようなベンチ風景など、ベンチにまつわる写真を募集しております。

各賞の発表は11月21日以降にまちの縁側HP等で発表。その後「作品展」を水富公民館にて12月1日（月）～5日（金）、広瀬公民館にて12月8（月）～12日（金）に開催いたします。

→写真コンテストポスター



富士見地区 おたがいさま♡ふじみ

おたがいさま♡ふじみでは、地域の交流の場として「くつろぎの場」を富士見1丁目自治会館とコート狭山台の2か所にて開催しております。また、暮らしの中のちょっとした困りごとのお手伝いとなる作業チームが結成されています。どちらも地域の皆様をゆるやかに繋ぐ機会となっています。

「くつろぎの場」では季節に合わせた催しやお茶をいただきながらのおしゃべりに花が咲きます。いきいき百歳体操で筋力アップも大好評で自治会館は熱気にあふれています。

そして、毎年恒例となっている「認知症を知る勉強会」は多くの学びの場となり地域力をつけることで住み慣れた地域での暮らしを支えています。



←活動の様子



↑くつろぎの場の様子

お知らせ

令和7年度 地域福祉フォーラム 「住民主体の地域福祉活動のこれから」

～地域福祉活動計画策定以降、住民の活動から見てきたこと～

平成27年の介護保険法改正により元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える仕組みづくりとしてはじまった生活支援体制整備事業。狭山市でも地区ごとに様々な活動を行っています。これまでの活動を振り返り、これからの住民主体の地域福祉活動について一緒に考えませんか？

日時：12月19日（金）15時～16時30分 ※開場14時30分～

場所：狭山市市民交流センター 1階 コミュニティホール

定員：40名

申し込み：Eメールまたは電話

※Eメールでのお申し込みの際は、件名に「地域福祉フォーラム」と明記してください。



講師：坪井 真氏
（作新学院大学女子短期大学部
幼児教育科 教授）

東京家政大学で入間川茶べり場と いりそ支え合いたちが講義を行いました！

8月、東京家政大学で第2層協議体の入間川茶べり場といりそ支え合いたちが、地域住民の行う地域活動について健康学部看護学科の学生の皆さんに講義を行いました。

入間川茶べり場では、前半は活動の立ち上げの経緯から、現在の活動の様子について話をしました。後半は楽しみながら健康的に体を動かすことができるカーレットを実際に学生の皆さんと一緒に行いました。茶べり場でも参加者の方から人気のカーレットですが、生徒の皆さんも大盛り上がりで、カーレットが世代を問わず楽しめるということを改めて実感しました。

いりそ支え合いたちでは、日ごろから取り組まれるたちの様々な活動を紹介したうえで、実際に健康促進をねらいとするノルディックウォーキングの体験を行いました。学生の皆さんからも多くの質問もあり、大変貴重な機会となりました。



▲茶べり場カーレットの様子



▲いりそ支え合いたち講義の様子

地域の担当職員

社会福祉協議会では、狭山市の各地区に**支部社協担当**、**生活支援コーディネーター**、**CSW**（コミュニティソーシャルワーカー）として1名ずつ担当職員を配置しています。住民の方々と協働しながら地域のニーズを把握し、必要に応じてサポートや関係機関への橋渡しを行います。

悩みごとがあるけどどこに相談したらよいかわからない…そんな時には、お住まいの地区の担当職員までご相談ください。

入間川地区担当……………080-4950-3369
入間川東地区担当……………080-4950-3309
富士見地区担当……………080-4950-3343
入曽地区担当……………080-4950-3347
堀兼地区担当……………080-4950-3199

狭山台地区担当……………080-4950-3478
柏原地区担当……………080-4950-3499
水富地区担当……………080-4950-3857
新狭山地区担当……………080-4950-3606



生活支援体制整備事業とは？

平成27年の介護保険法の改正によって、被保険者が要介護（支援）状態になることを予防し、社会参加しつつ、住み慣れた地域で自立した生活を続けるように支援する目的で定められました。そのために、医療や介護の専門的なサービスの他、NPOやボランティア等を活用した多様な日常生活上の支援体制の充実と強化が求められています。最後まで自分らしく暮らすことができるように病院や介護施設、その他の地域にある様々な機関と連携をする『**地域包括ケアシステム**』を目指しています。狭山市では、市からの委託を受けた**狭山市社会福祉協議会**が人と場、人と人、人と支援を繋ぎ合わせる、**生活支援コーディネーター**を配置して、住民の皆さんとともに、狭山市の「地域包括ケアシステム」を目指して整備を進めています。



協議体とは？

協議体とは、生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の解決のために具体的な方法を検討したり、アイデアや情報を共有する話し合いの場です。狭山市全体の生活支援の形を考える第1層協議体とそれぞれの地域での仕組みを考えていく第2層協議体が活動しています。

【編集発行・問合せ先】

社会福祉協法人 狭山市社会福祉協議会 地域福祉担当
〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2-4-13 社会福祉会館内
電話：04-2954-0294 FAX：04-2954-4343
Email：chiiki@sayama-shakyou.or.jp



facebook



Instagram



YouTube



ホームページ



第2層協議体や各地区の取り組みは、狭山市社会福祉協議会各SNS(Facebook、Instagram)でも、
随時更新しています！二次元コードから是非ご確認ください！